

## 環境影響評価審議会委員の皆さんへ

「(仮称)鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業に係る条例環境影響評価方法書」に関して、アセスメント手続きを中断し、事業者に住民説明会の開催を働きかけてください。

2019年10月21日

宮前区役所・市民館・図書館の移転に反対し鷺沼駅前再開発を考える会

代表 小久保 善一・秋好 賢一

環境影響評価審議会委員の皆さん、環境問題への日頃の取り組みに心より敬意を表します。さて、10月23日に開かれる環境影響評価審議会において「(仮称)鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業に係る条例環境影響評価方法書」の審議が行われると伺いました。この再開発事業計画は、その計画内容が住民に隠されたまま、進行するという、前代未聞の住民不在の計画です。現時点(10月20日)において、再開発準備組合からの説明は、概略のビラ一枚が限定された地域にまかれただけです。

10月17日、東急本社に出向き「鷺沼駅前再開発事業の住民説明会開催申し入れ書」を届けに行った際も、担当者は出てこないで、電話の応対で「受け取れない」と受け取りを拒否、市からも働きかけてもらいましたが、さんざん待たされたあげく、こちらかの問い合わせに、電話で「受け取らない」と頑なに拒否を続け、結局、会うことすらせず、準備組合の場所も「言う必要はない」と、申請者として重大な違反行為で、住民無視の姿勢をとり続けました。

私たちは「環境影響評価方法書」で初めて、地上146メートル37階建て、92メートル20階建て、住宅戸数530戸の超高層タワーマンション建設計画であることを知りました。地域に大きな影響を与える計画であることは明らかです。住民として、環境への配慮を求めることは当然であり、そのためにも、事業計画案について、説明を求めることも住民の権利と考えます。これらの住民の声を拒絶する事業者の姿勢は、再開発事業を申請する資格がとわれます。強く抗議するとともに、環境アセスメント手続きを中断し、住民への説明を行うよう、各委員からも事業者に働きかけていただきますように、お願いいたします。

連絡先 川崎市宮前区平2-12-2-107  
猪俣 博(考える会 事務局) 6758-4252